

あなたのまちの、まちづくりをお手伝い

1971年からの県内地域調査実績をもとに、最新の情報から、地域に根ざした計画策定をお手伝いいたします。

私どもの計画作りの特徴

きめ細やかなサポート

◎会議運営の支援

・環境審議会・策定委員会・専門委員会の資料作成や会議の進行、会議録の作成など

◎計画策定後の運営もサポートします

・計画の運営に際して、測定・調査はもちろん、会議支援や年次報告の作成など

ご相談もお受けします

・計画に定めたイベントの開催、学習会など企画運営のサポートも行っております

当協会の特徴とネットワークをフル活用

◎茨城県環境管理協会として

・50年の実績から、数多くの生物調査や環境測定保有情報の活用

・県内900社以上の当協会会員企業様との連携

・生態系担当職員と専門家とのネットワーク

・環境学習会を行う経験豊富なスタッフ

◎茨城県地球温暖化防止活動推進センターとして

・国を中心とした地球温暖化対策や気候変動適応策による最新情報の活用

・各地域の地球温暖化防止活動推進員(5941名【2022年10月1日時点】)との連携

・企業団体が脱炭素に向かうためのコーディネート

・活動推進から見られる最新の市民意見の集約

SDGS に向けて

◎生物多様性分野の今を調査

・統計資料だけでは不十分な動植物の生息状況を現地調査

・開発や施設設置前の生物多様性バックデータの作成と貴重生物対策コンサルティング

◎地域の環境を把握

・大気や水質の現状値を、把握したい場所で測定いたします

◎ゼロカーボンに向けて

・環境省のマニュアルに基づき、行政区内の温室効果ガスの排出量を算定

◎住民、地元企業の環境意識や学校の取組状況調査

・子ども達を含んだ住民や事業者の声、学校での環境教育を調査し、計画に反映します

カーボンニュートラル社会を目指して

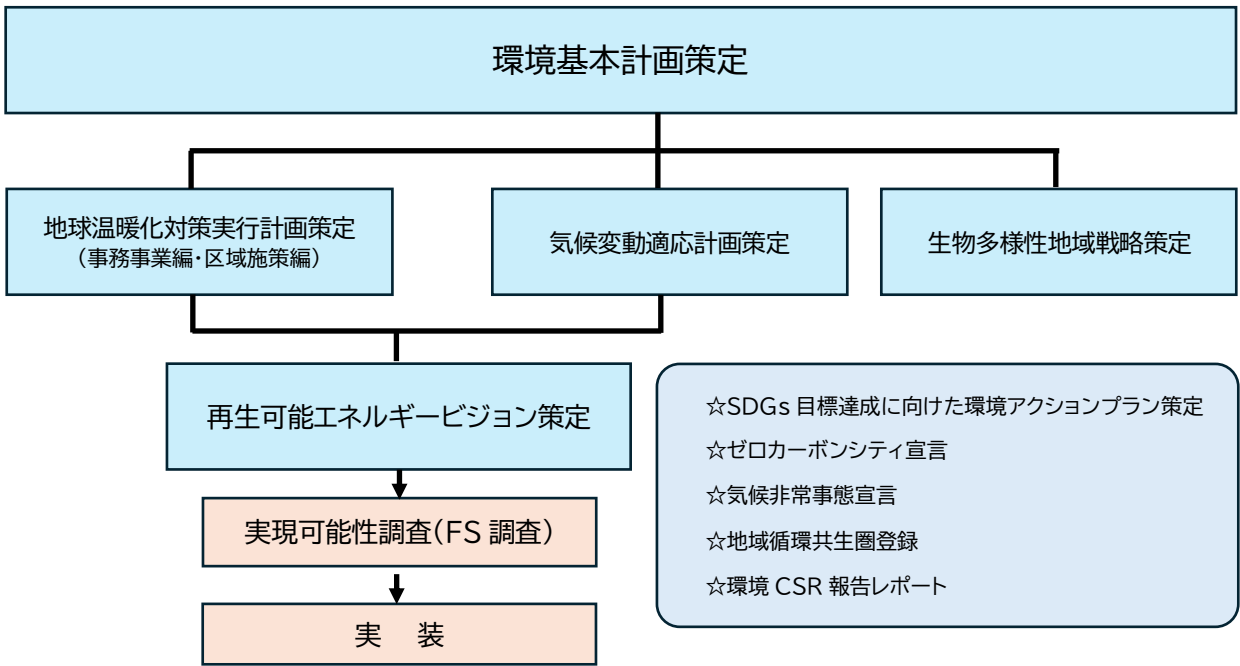
◎ゼロカーボンや非常事態宣言など具体的な取組を進めていくための計画策定をサポート

◎地域の地球温暖化防止活動推進員が策定委員となって計画を後押し

◎環境基本計画で、温暖化対策実行計画や地域気候変動適応計画も同時策定が可能です

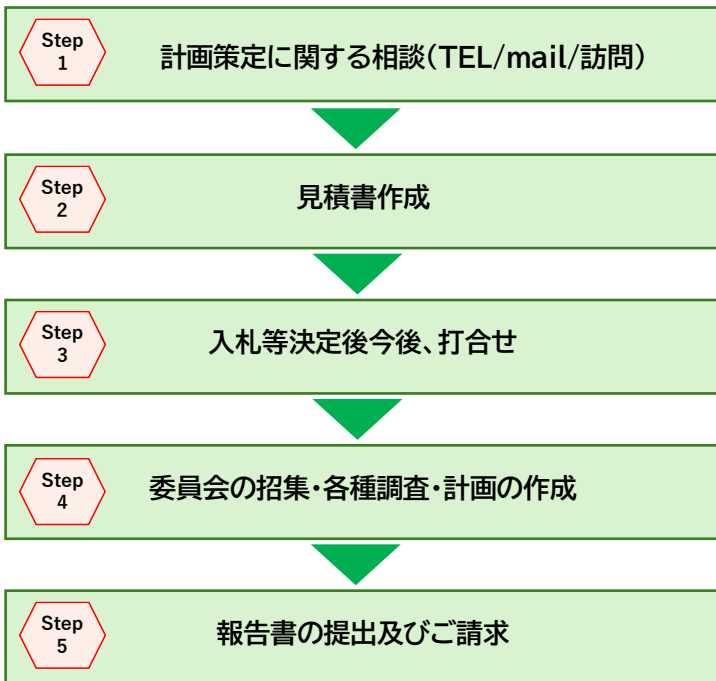
◎計画の策定中に環境省地域循環共生圏(ローカルSDGs)への登録が可能です

<地方公共団体に期待される環境分野の計画の体系>




当協会では、地域に密着した環境データの蓄積と茨城県地球温暖化防止活動推進センターにおける住民の声を集約したその両輪を駆使し、幅広いサポート体制で環境計画の策定のみならず、実現可能性調査(FS調査)、補助事業申請への助成、計画の実現まで伴走支援してまいります。

<受注業務の流れ>




—その他—

- ◆円滑な会議運営の支援
 - ・環境審議会・策定委員会の委員調整、資料作成や会議の進行、会議録の作成などを行います。



注1

- ◆計画策定後のサポート
 - ・測定・調査、会議支援や年次報告の作成、国補助金申請書の作成などのご相談をお受けします



<関連する法律>

- ◆ 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 36 条(地方公共団体の責務)
- ◆ 地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)第 21 条(地方公共団体の地球温暖化対策実行計画)
- ◆ 気候変動適応法(平成 30 年法律第 57 号)第 12 条(地方公共団体の責務)
- ◆ 生物多様性基本法(平成 20 年法律第 58 号)

ご相談内容に合わせて、迅速に見積書の作成(ご希望に応じて仕様書案の作成)を行っています。
電話又はメールにてお気軽にご相談ください。

<当協会が策定のご支援をさせていただいた実績>

【環境基本計画】

14 市町村



【地方公共団体実行計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)】

区域施策編

10 市町村

事務事業編

4市町村



【再生可能エネルギービジョン】

6 市町村



【地域気候変動適応計画】

11 市町村



【その他】

- ・環境アクションプラン
 - ・生物多様性地域戦略策定
 - ・自然ガイドブック等の策定・発刊
- などがございます。

